

貸金業法第14条および第23条に関する貸付条件等の揭示

2024年4月1日

静銀リース株式会社

| | |
|----------|------------------|
| 貸金業者登録番号 | 静岡県知事(14)第00815号 |
|----------|------------------|

手形割引条件表

| | |
|-----|------------|
| 割引率 | 20.000% 以下 |
|-----|------------|

貸付条件表

| | 証書貸付 | 証書貸付または手形貸付 | 証書貸付または手形貸付 | 証書貸付または手形貸付 | |
|---|-----------------------------|--|--|---|--|
| 1 | 貸付利率 (実質利率) | 20.000%以下 | 20.000%以下 | 20.000%以下 | |
| 2 | 返済の方法 | 元利均等返済方式 | 元金均等返済方式 | 一括返済方式 | |
| 3 | 返済期間 返済回数 | 4カ月～600カ月 4回～600回 | 4カ月～600カ月 4回～600回 | 1カ月～600カ月 2回～600回 | |
| 4 | 賠償額の元本に対する割合 (実質年率) | 20.000%以下 | 20.000%以下 | 20.000%以下 | |
| 5 | 担保について | 手形譲渡担保、売掛金譲渡担保、 不動産担保またはその他の担保を要します。 連帯保証人を要します。 | 同左 | 同左 | |
| 6 | 主な返済例 | 貸付金額 300百万円、利息 後取り 貸付期間 5年 返済回数 60回 貸付利率 実質年率 9.3% 貸付時手渡金額 3,000,000円 返済方法 支払う額 (内訳 : 元金分 利息分) 第1回 62,712円 (39,462円 23,250円) 第2回 62,712円 (39,768円 22,944円) 第3回 62,712円 (40,077円 22,635円) ↓ 第60回 62,712円 (62,249円 436円) 計 3,762,720円 (3,000,000円 762,720円) | 貸付金額 300百万円、利息 後取り 貸付期間 2年6カ月 返済回数 30回 貸付利率 実質年率 9.3% 貸付時手渡金額 3,000,000円 返済方法 (1カ月の利息を1/12で計算した場合) 支払う額 (内訳 : 元金分 利息分) 第1回 123,250円 (100,000円 23,250円) 第2回 122,475円 (100,000円 22,475円) 第3回 121,700円 (100,000円 21,700円) ↓ 第60回 100,775円 (100,000円 775円) 計 3,360,375円 (3,000,000円 360,375円) | 貸付金額 300百万円、利息 後取り 貸付期間 6カ月 返済回数 2回 貸付利率 実質年率 9.0% 貸付時手渡金額 3,000,000円 支払う額 (内訳 : 元金分 利息分) 第1回 1,067,500円 (1,000,000円 67,500円) 第2回 2,045,000円 (2,000,000円 45,000円) 計 3,112,500円 (3,000,000円 112,500円) | 貸付金額 300百万円、利息 先取り 貸付期間 1カ月 貸付利率 実質年率 9.066% (年率9.0%) 貸付時手渡金額 2,977,809円 (1カ月を30日として計算した場合) 利息金額 22,191円 1カ月後返済金額 3,000,000円 |
| 7 | 当社が契約する貸金業務にかか る指定紛争解決機関 | 名称 : 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 所在地 : 〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15 電話番号 : 03-5739-3861 | | | |